

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する注意喚起
－海外からの帰国時の対応について－

令和2年3月27日
水産大学校

学生の皆様へ

令和2年3月4日付で、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起をしておりますが、4月からの新学期を迎える中で、海外に渡航されていた方々に、以下にお知らせいたします。

世界規模で感染が拡大している状況を踏まえ、春期休業期間中など、海外からの帰国・入国者は、入国後2週間の自宅等での滞在をして頂きますよう、ご協力を御願います。自宅滞在中は、他の人との接触を避けるため不要な外出は控え、体温の計測を朝晩2回行うなど健康状況の観察を各自で行って下さい。体調に変化があった場合には、以下の症状を参考に、各地域の保健所に電話相談の上、指示に基づき医療機関を受診願います。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

その他、入管法に基づく感染症危険情報レベル毎の渡航先別対応につきましては、検疫等の入国時の関係機関からの指示に従ってください。

なお、上記にあります、海外から帰国・入国者は、必ずクラス担当教員に電話またはメールでお知らせください。

以上